

チーム医療の方向性と歯科医療 —医科・歯科の連携に向けて—



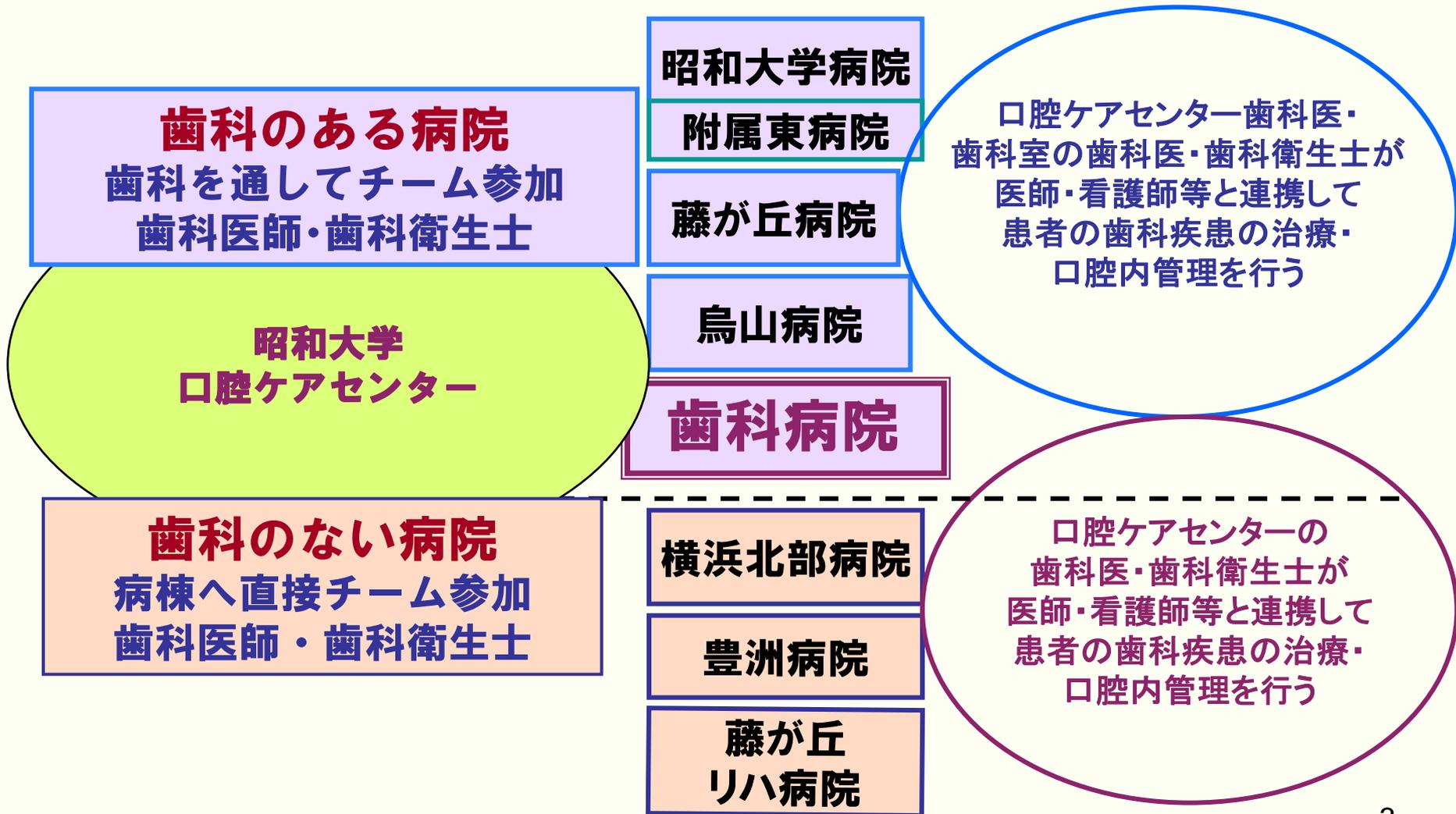
昭和大学口腔ケアセンター
向井 美恵

事例 1

(昭和大学)

チーム医療の例

医科歯科連携 当大学附属病院口腔ケアセンターのシステムと内容



医科歯科連携

チーム医療(院内・地域連携、学部教育)

当大学附属病院口腔ケアセンター

1. チーム医療の実践

大学付属8病院の入院患者様の口腔内管理(器質的ケア、機能的ケア)の徹底を図ることで誤嚥性肺炎や窒息事故等の発生を防止し、その後の医療を円滑に行うことに貢献するとともに、摂食・嚥下障害や口臭などに対する専門的な医療対応を病棟の医師、看護師、薬剤師等のスタッフの協力を得て行います。

2. チーム医療教育

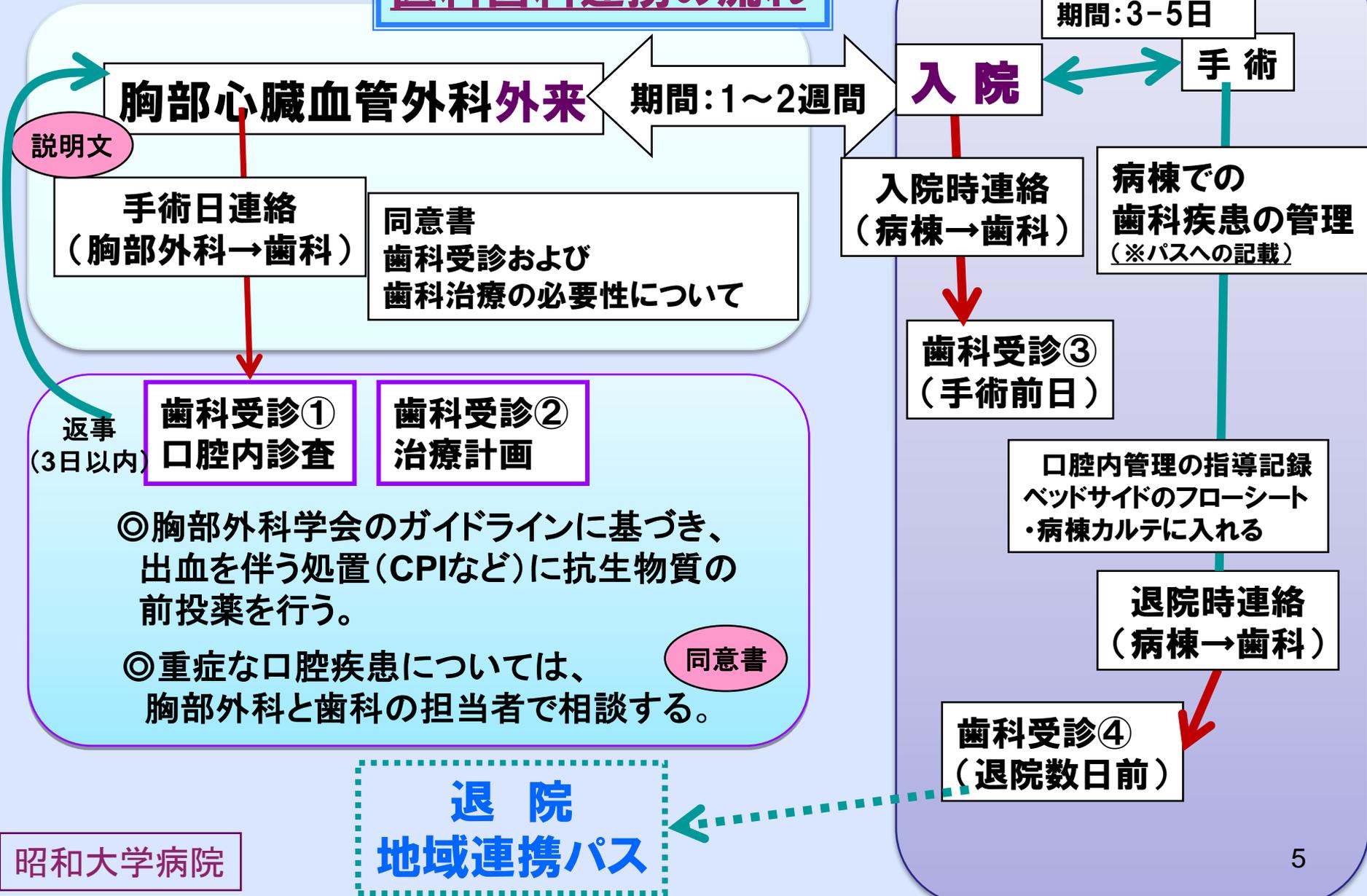
医系総合大学の昭和大学へのチーム医療の教育の場として、病棟における口腔ケア等が昭和大学の学生及び臨床研修医等の研修・実習に資するものとしてします。

3. 地域医療連携

昭和大学4学部8病院のチーム医療の口腔ケアセンターが核の一つとなり、入院患者様の入院中のQOLの向上を目指しますが、同時に退院後も生活する場(在宅、施設など)における地域連携パスに繋ぎ、口腔の医療面からの地域医療に貢献します。

急性期(周術期)チーム医療

医科歯科連携の流れ



チーム構成職種

- ICU認定看護師(コア)
- リハビリテーション医師
- 麻酔科・歯科麻酔医(研修)
- 管理栄養士(NST)
- 歯科医師、歯科衛生士(非常勤派遣)

チーム医療の場

- ICU
- 麻酔科
- 脳外科
- 整形外科
- 消化器病棟
- 呼吸器病棟
- 緩和ケア病棟





91歳女性(脳梗塞)



歯周治療前

歯周治療後

**一般的な口腔清掃だけでは
歯科疾患に対応することが
できない！！**

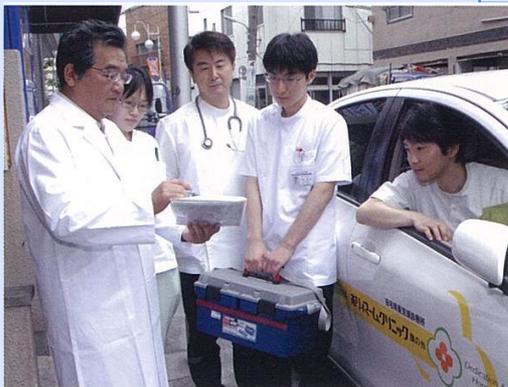
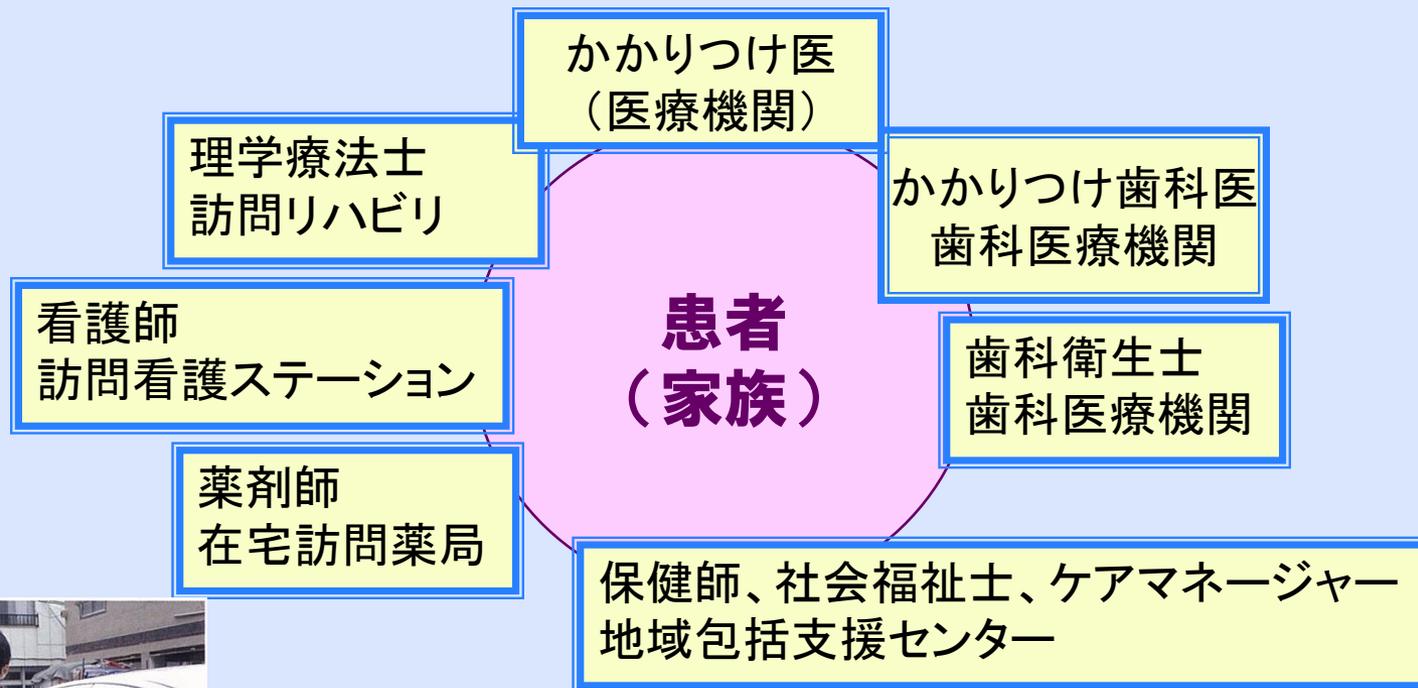


歯科衛生士でなくても歯みがきなどの一般的な口腔清掃であれば可能である。しかし、歯石を取るなど器機を用いた専門的な口腔清掃は歯科疾患に対する歯科医療行為であり、歯科医師の指示が必要となる。したがって、歯科医師がチーム医療に参画しなければ、歯科衛生士は歯科専門職としての専門性を発揮することができない。

慢性期

医科歯科・福祉連携(在宅訪問医療・歯科医療)

地域在宅訪問医療(地域医療)における チーム医療の現状



チーム医療の教育



チーム医療学習の体系的・ 段階的カリキュラム

➤ 低学年での基盤作り

大学内での学習・体験学習

PBLチュートリアル

シミュレーション実習

早期体験学習 など



➤ 高学年での実践力の修得

医療施設・地域社会での実践的学習

病棟実習

地域医療実習

専門領域別実習

実習体験に基づくPBLチュートリアル

看護学科 作業学科 薬学部



歯学部

医学部



学部連携病棟実習

(M/D/P5年・N_r3年)



薬学部

医学部

薬学部

保健医療学部
看護学科

保健医療学部
作業療法学科

保健医療学部
理学療法学科

歯学部

担当医

よろしくお願ひします患者さんにご挨拶

事例 2

(鳥取市立病院)

鳥取市立病院では、入院患者・・・特に高齢患者やがん患者の口腔内管理を行う口腔ケア専門歯科を県内総合病院では初めて平成22年4月に新設した。



退院支援
カンファレンス



鳥取市立病院

口腔ケア専門歯科を新設

15日、口腔ケアを専門とする歯科が新設される。口腔ケアに特化した歯科は県内の総合病院では初めて。専門歯科医師による「お口のケア。で全身疾患の予防や健康の維持・向上を目指す。

全身疾患の予防
状態把握や吸引、清掃
健康の維持向上

県内総合病院で初

この診療による健康状態の把握のほか、吸引やブラッシングによる口腔ケアの重要性が、基本的には他に疾患がある入院患者を対象にす

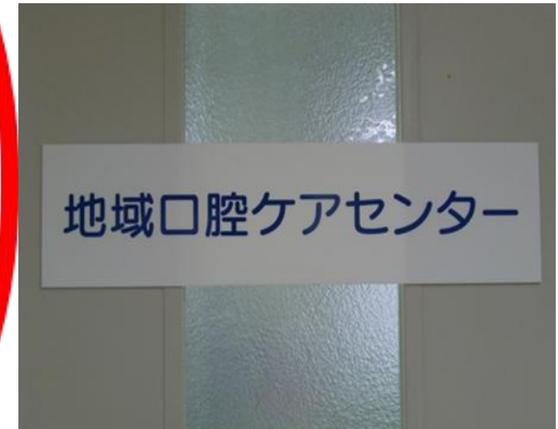
これまで同病院では看護師が口腔ケアを実施してきた。歯科開設で歯科医師と歯科衛生士を常勤させて専門的な診療を始め、訪問看護にも対応する。携帯機材を使って在宅患者に対応する計画という。

目黒厚生院長は「口のケアを怠ると特殊な菌が増えてしまい、全身の健康にまで影響が及ぶ。口のケアには必ず何かがあるので、身体の質を早く

きょうか
院内患者対



歯科スタッフ
歯科医師1名、看護師1名
歯科衛生士1名、医療事務2名



地域の市中病院の例

鳥取市立病院における歯科設立の意義

鳥取県東部の地域医療圏における役割

鳥取市立病院

地域住民

がん緩和
内科
精神科
神経内科
循環器科
外科
脳神経外科
整形外科
産婦人科
眼科
皮膚科
泌尿器科
麻酔科
耳鼻咽喉科
放射線科
リハビリ
テーション科
ICU/HCU

様々な病態の
入院患者への対応

多疾患合併患者の
オープンシステム

・医科と歯科の連携
・入院下での治療

・感染管理
・機能回復
・栄養管理

説明

コメディカル

スキルミックス

・説明
・退院支援

歯科

患者紹介
による
協力関係

近隣の
歯科医院

歯科医師会
地域の歯科医院

外部医療機関

老健

シームレスな退院支
援

課 題

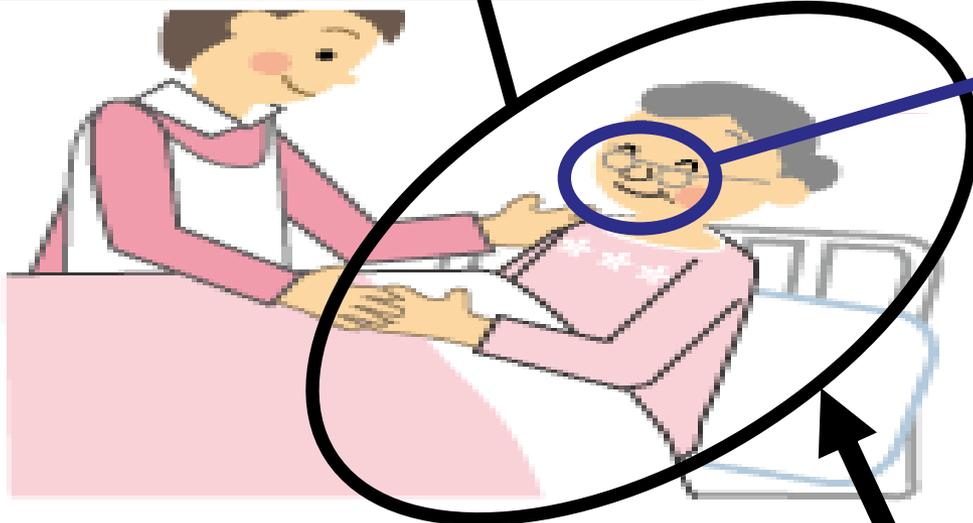
現状においてチーム医療を進めるためには

法的な問題点

1. 法的には医師が歯科衛生士にかかわるのは、歯科衛生士が保健指導を行う際、主治の医師として指示をする場合である。この場合、歯科衛生士は歯みがき等の一般的な口腔清掃しか実施・指導することができないため、歯科専門職としての専門性を発揮することができない。
2. 歯科衛生士が術後感染症及び術後肺炎等の発現の恐れがある場合に行う専門的な口腔清掃は、歯科医療行為であり歯科疾患に限定されている。歯科衛生士が医科疾患に対し、指導・診療の補助を行うことは医行為に該当するため違法となってしまう。
3. 歯科衛生士が「摂食・嚥下訓練」を行う場合は、歯科医療行為における「診療の補助行為」にあたるため、歯科医師の指示の下に実施されている。
4. 医科疾患患者の口腔内の疾病や口腔乾燥等の症状に対し、歯科衛生士の行う療養上の指導や歯科衛生実地指導は、歯科医師の指示が必要となる。

上記の諸点から、医科疾患患者へ歯科医師・歯科衛生士のアクセスを円滑にする施策が望まれる。

脳血管疾患等(医科疾患)の患者



むし歯、歯周病、
入れ歯等の歯科疾患

歯科医師、歯科衛生士
による歯科医療の提供

・摂食機能の回復
・口腔内衛生状態の改善

脳血管疾患等の患者の
・低栄養状態の改善
・誤嚥性肺炎の予防

歯科医師、歯科衛生士等は、脳血管疾患等(医科疾患)の患者の持つ歯科疾患に対する歯科治療を実施することで、患者の全身的な回復等に寄与することができる。

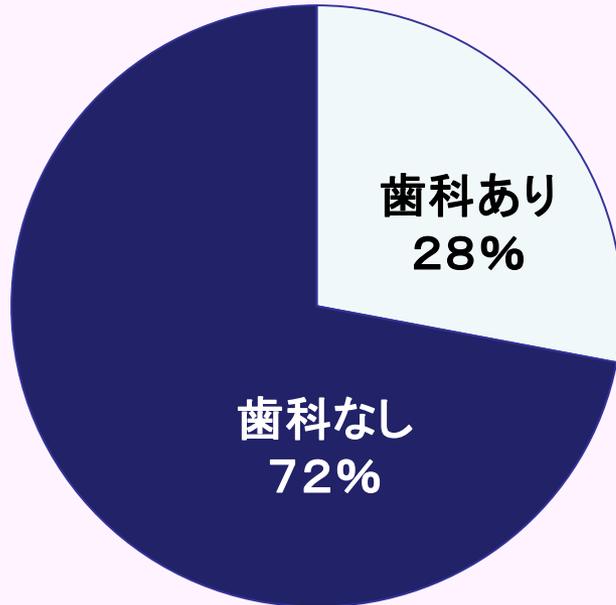
この中で、歯科医師は歯科疾患に対する歯科医療を行い、歯科衛生士は歯科医師の指示に基づく診療の補助(療養上の指導)を行っている。

現場では、歯科医師がいない場合、歯科衛生士が単独でむし歯、歯周病、入れ歯等の歯科疾患に対する歯科医療行為を行うことができないので困惑している場合がある。

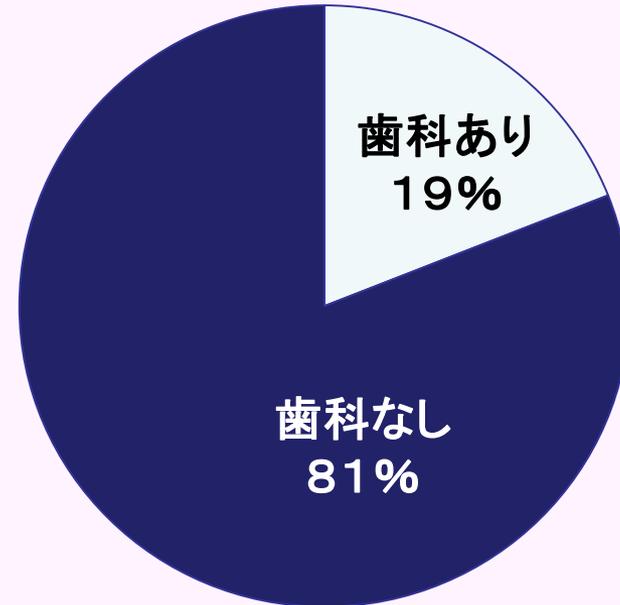
チーム医療には歯科衛生士だけでなく歯科医師の参画が必要！！

歯科等を標榜する病院

一般病院



精神科病院



最低でも一般病院のうち72%、精神科病院のうち81%は歯科医療関係職種がないことが推測できる。



現状のままでは、病院内において歯科医療関係職種がチーム医療に参画していくことは困難

チーム医療の方向性と歯科医療

～医科・歯科の連携に向けて～

チーム医療を進めるために

1. チーム医療を推進していくためには、医科と歯科の連携が不可欠である。そのため、歯科に関する職種が配属されていない病院に、歯科医師および歯科衛生士を配置するための施策、例えば、診療報酬で評価する、病棟への配置基準を設定する等、が必要である。
2. 歯科衛生士が行う専門的な口腔清掃や摂食・嚥下訓練については、歯科医師の指示の下に歯科医療行為として実施されなければならない。したがって、病院等のチーム医療においては、病診連携も含め、歯科医師が、あるいは、歯科医師と歯科衛生士がともに参画することが必要である。
3. チーム医療をさらに推進していくためには、医科と歯科を含めた全ての医療関係職種が、それぞれの立場や役割について理解を深め、それぞれの専門性を尊重していくことが重要である。また、患者を中心として、全ての医療関係職種が相互に連携して、依頼・報告・評価等を円滑に遂行できるシステムを構築するには、これらに資する教育や研修を継続して行っていく必要がある。

病院でのチーム医療における歯科の係わりに関する調査

目的	病院で実施されている「チーム医療」における歯科医療関係職種の関与の実態把握をし、今後の施策の基礎資料とする。
調査対象	平成22年10月 独立行政法人 福祉医療機構のWAM NETに掲載されている全国病院
調査主体	日本歯科医師会 日本歯科総合研究機構
調査時期	平成22年11月(病院実績については10月診療分)
調査期限	平成22年12月8日までに送付